

報道各位

冬道は 心の余裕と 車間距離
令和5年「冬の交通事故防止運動」を実施します

新潟市及び新潟市交通対策協議会では、標記運動に伴い、広報啓発のため各種行事を実施しますので、広報活動にご協力くださいますようお願いいたします。

○実施期間 令和5年12月11日（月）から12月20日（水）までの10日間

○スローガン 『冬道は 心の余裕と 車間距離』

○運動の重点

- ① 横断歩行者等の交通事故防止～渡るよサインの活用～
- ② 飲酒運転の根絶
- ③ 冬道の安全走行

○主な行事 別添リーフレットに記載の行事計画のとおり

○市内の交通事故発生状況について ※（）内は前年比

本年11月末現在で、発生件数1,096件(+45件)、死者数12人(-3人)、負傷者数1,226人(+24人)となっています。本年の死者は、12人のうち10人が65歳以上の高齢者でした。

※数値は速報値です。

問い合わせ先

新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室 担当：桑原、小泉
TEL：025-226-1113 FAX：025-223-8775
E-mail：shiminseikatsu@city.niigata.lg.jp

安心・安全な新潟市を目指して

横断歩行者等の交通事故防止 ～渡るよサインの活用～

横断歩道では歩行者が最優先です！

横断歩道を横断中、又は横断しようとする歩行者の横断を妨害する行為は道路交通法違反です。

- ・罰則 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金
- ・違反点 2点 ・反則金 9,000円(普通車)

横断歩道での停止率全国最下位

令和5年のJAFの調査結果では、歩行者が横断しようとしている「信号機のない横断歩道」において、一時停止した車は、新潟県では**23.2% (前年比-2.5%)**と**全国最下位**でした。

全国平均は45.1%と昨年より5.3ポイント増加しましたが、本県は減少し、約8割の車が停止していないという結果になりました。

ダイヤモンドの先には横断歩道があります。しっかりと確認し、横断歩道を横断している人・横断しようとする人がいたら必ず止まりましょう。



早めのライト点灯とハイビームの活用

夕暮れ時間帯は、交通事故が多発する傾向にあります。暗くなる前にライトを点灯し、ハイビームとロービームをこまめに切り替えるなど、歩行者等を早期に発見して、交通事故を防止しましょう。

「渡るよサイン」を活用しましょう！

歩行者は、道路を横断する時に「渡るよサイン」で横断する意思を明確に示し、車が止まったことを確認して横断しましょう。

※「渡るよサイン」とは、歩行者がドライバーに横断する意思を明確に伝える動作で、「手を上げる」、「顔や体をドライバーに向ける」等をいいます。

詳しくはこちら
(県警HP)



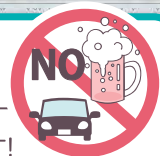
夜光反射材を活用しましょう

夜間の交通事故防止には夜光反射材が効果的です。

夜間歩くときは、ドライバーから見やすいように反射材をつけましょう。



飲酒運転の根絶



飲酒運転は極めて悪質で危険な犯罪です！

本年9月末時点で、新潟市内では14件(前年比+5件)の飲酒運転による交通事故が発生しており、昨年と比較して増加しています。

一人一人が「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志を持ち、家族、友人、会社、飲食店など皆で協力して、飲酒運転を根絶しましょう。

冬道の安全走行

冬道は焦らず慎重に運転することが大切です。時間に余裕を持って運転しましょう。

急ブレーキ、急ハンドル等「急」のつく運転はやめましょう。

前車との車間距離を保ち、前車の動きに注意しましょう。

雪が降る前にタイヤ交換をしましょう。



春に向けて自転車ヘルメットの準備をしましょう

警察庁による自転車ヘルメット着用率の全国調査の結果、新潟県は、**2.4%**と**全国最下位**でした(全国平均13.5%)。

令和5年10月末時点で、新潟市内では**2人**の方が自転車乗車中の事故で亡くなっています。ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて**約2.6倍**になります(令和4年の全国統計)。

自らの命を守るため、春に向けて、ヘルメットの準備をしましょう。



令和5年

冬の交通事故防止運動

期間 **12月11日(月)~12月20日(水)**

スローガン **冬道は 心の余裕と 車間距離**



運動の重点

- 1 横断歩行者等の交通事故防止～渡るよサインの活用～
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 冬道の安全走行

この運動は、年末が近づくと、人や車の動きが慌ただしくなるとともに、冬の気候や飲酒機会の増加等により、交通事故の多発が懸念されることから、市民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止を図ることを目的とします。

新潟市交通対策協議会出資団体

新潟交通株式会社
(一社)新潟市建設業協会

新潟市ハイヤータクシー協会
新潟市水道局

北陸ガス株式会社

(一社)新潟市道路保全協会

新潟市管工事業協同組合

新潟市火災共済生活協同組合

(一財)新潟北交通安全協会

(一財)新潟東交通安全協会

(一財)新潟中交通安全協会

(一財)江南地区交通安全協会

(一財)秋葉区交通安全協会

(一財)新潟南区交通安全協会

(一財)新潟西交通安全協会

(公財)西蒲地区交通安全協会

新潟北安全運転管理者協会

新潟東安全運転管理者協会

新潟中安全運転管理者協会

江南地区安全運転管理者協会

秋葉区安全運転管理者協会

新潟南区安全運転管理者協会

新潟西安全運転管理者協会

新潟県トラック協会新潟支部

新潟市小・中学校PTA連合会

新潟市青少年育成協議会

新潟日報社

日本放送協会新潟放送局

株式会社NST新潟総合テレビ

株式会社新潟テレビ21

株式会社エフエムラジオ新潟

株式会社けんとう放送

株式会社NTT東日本・関信越

東北電力ネットワーク株式会社新潟電力センター

主催 新潟市・新潟市交通対策協議会

当協議会では、上記の皆様からのご出資と新潟市の補助金により、交通事故を防止するための活動を行っています。

新潟市・新潟市交通対策協議会が実施する主な行事計画

北支部（北区役所）

1, 渡らせ隊

- ・12月11日(月)7:30～
- ・早通南小学校周辺

登校時の児童に対し、交通安全・事故防止を呼び掛けます。

2, 広報啓発活動

- ・12月15日(金)16:00～
- ・北区内

買物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

3, 「飲酒運転根絶」飲食店訪問指導

- ・12月15日(金)19:00～
- ・豊栄駅周辺飲食店

飲食店を訪問し、飲酒運転根絶のポスターを配布しながら、飲酒運転根絶を呼び掛けます。

4, 広報活動

- ・期間中

区役所などの窓口でポスターの掲示や啓発品の設置を行い、利用者に運動の実施について広報します。

東支部（東区役所）

1, 街頭パネル広報

- ・12月11日(月)11:00～
- ・新潟東警察署前

歩道にて、一人一枚パネルを持ちドライバーに対し交通安全を啓発します。

2, 広報啓発活動

- (1) 12月13日(水)11:00～
- イオン新潟東店

買物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通安全・交通事故防止を呼び掛けます。

- (2) 12月18日(月)9:30～
- 東区役所北口出入口

区役所来庁者に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

3, 広報活動

- ・期間中・区内全域

交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報
区役所内パネル展示

中央支部（中央区役所）

1, 街頭指導所の開設

- (1) 12月13日(水)14:00～
- ラブラ万代周辺
- (2) 12月15日(金)10:30～
- 古町通6・7番町

通行中の自転車・歩行者に対し、啓発品を配布しながら飲酒運転根絶などの交通事故防止を呼び掛けます。

2, 高齢者交通安全教室

- ・12月11日(月)10:30～
- ・網川原自治会館

高齢者安全運転サポート事業の一環として、高齢者に対して安全運転と交通事故防止を呼び掛けます。

3, サンタのクリスマス交通安全教室

- ・12月14日(木)10:00～
- ・愛泉こども園

園児に対して、サンタと一緒に交通ルールのお話やゲームを楽しみながら、交通事故防止を呼び掛けます。

4, 広報活動

- ・期間中・区内全域

市政情報モニターによる広報
交通指導車による区内の巡回広報

江南支部（江南区役所）

1, 出発式

- ・12月11日(月)10:00～
- ・江南区役所

関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。出発式では、保育園児によるイベントを行います。出発式後、啓発品をドライバーへ配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

2, 登下校時パトロール

- (1) 12月11日(月)7:00～
- 曾野木・両川地区
- (2) 12月13日(水)14:30～
- 横越・大江山地区
- (3) 12月15日(金)14:30～
- 亀田地区
- (4) 12月19日(火)14:30～
- 曾野木・両川地区

登下校時に交通安全指導員による巡回を行います。

秋葉支部（秋葉区役所）

1, 広報啓発活動

- ・12月11日(月)11:00～
- ・ウオロク新津店

買物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

2, 「飲酒運転根絶」飲食店訪問指導

- ・12月13日(水)18:30～
- ・新津駅前、荻川駅前、小須戸地域

秋葉区内の飲食店を訪問し、飲酒運転根絶のチラシや啓発品を配布しながら、飲酒運転根絶を呼び掛けます。

3, クリスマス反射材プレゼントと交通安全教室

- ・12月15日(金)10:00～
- ・新金沢保育園

園児がオリジナルの反射材や反射タスキを作成し、保護者(祖父母)にプレゼントすることで反射材の着用を促します。また県警ゆきつばき隊による交通安全教室やひかる君サンタから園児へ反射材のプレゼントを行います。

4, 広報活動

- ・期間中・区内全域

交通指導車による区内の巡回広報
地域FMでの広報

南支部（南区役所）

1, 出発式

- ・12月11日(月)13:30～
- ・新潟南警察署

関係機関・団体が参加し、年末の特別警戒及び冬の交通事故防止運動の出発式を行います。

2, 広報啓発活動

- ・12月12日(火)10:30～
- ・イオン白根店

買物客に対し、チラシや啓発品、南区特産品のル・レクチェを配布して、「安全運転で交通事故なし」を呼び掛けます。

3, 広報活動

- ・期間中

市政情報モニターによる広報
南区だよりによる広報
防災行政無線による広報

西支部（西区役所）

1, 広報啓発活動

- ・12月11日(月)16:00～
- ・清水フードセンター西内野店

付近を走行するドライバーに対し、パネルを持って、交通ルール遵守等について呼び掛けます。

2, クリスマス交通安全教室

- ・12月12日(火)10:00～
- ・なの花こども園

園児を対象に、基本的な交通ルールのお話や、一時停止・左右の安全確認に関するゲームを行い、園児の交通事故防止を呼び掛けます。

3, 「飲酒運転根絶」飲食店訪問指導

- ・12月15日(金)16:30～
- ・西区内

飲食店を訪問し、飲酒運転根絶のポスター等を配布しながら、飲酒運転根絶を呼び掛けます。

4, 広報活動

- ・期間中・区内全域

交通指導車による区内の巡回広報

西蒲支部（西蒲区役所）

1, 「飲酒運転根絶」飲食店・事業所訪問指導

- (1) 12月11日(月)12:00～
- 潟東地区
- (2) 12月16日(土)16:00～
- 中之口地区
- (3) 12月20日(水)18:40～
- 巻地区

各地区内の飲食店等を訪問し、飲酒運転根絶のポスターを配布しながら、飲酒運転根絶を呼び掛けます。

3, 広報活動

- ・期間中

市政情報モニターによる広報
防災行政無線による広報

～新潟市交通対策協議会 交通遺児等激励事業～

新潟市交通対策協議会では、交通事故により保護者等が死亡、もしくは重度の後遺障害を負った、新潟市内に居住する中学生以下の子どもを対象に、激励事業を行っております。

当事業は市内の個人・企業・団体から寄せられる善意の寄付金でまかっています。

子ども達の健全育成・支援のため、皆さまのあたたかいお気持ちをお寄せください。

大変お手数ですが、ご寄付をされましたら、右記の市民生活課安心・安全推進室まで、ご連絡をお願いします。

受付口座

新潟信用金庫 本店
普通預金:0264178
口座名:新潟市交通対策協議会

～お問い合わせ先～

交通安全に関するお問い合わせは
新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室

☎025-226-1113 (直通)

または各区役所交通安全対策主管課まで

北区役所	025-387-1295	東区役所	025-250-2720
中央区役所	025-223-7064	江南区役所	025-382-4254
秋葉区役所	0250-25-5470	南区役所	025-372-6431
西区役所	025-264-7120	西蒲区役所	0256-72-8147